令和７年度事業計画書

基本方針

太田市シルバー人材センターは、長年の懸案事項でありました本所と新田支所の統合を行い、令和７年１月から新事務所にて業務を開始しました。令和７年度は新たな体制で迎える記念すべき１年の始まりであります。

近年のシルバー人材センターを取り巻く環境は、令和３年４月に「改正高年齢者雇用安定法」が施行され、６５歳までの雇用確保義務と７０歳までの定年引上げ、７０歳までの継続雇用制度の導入などの努力義務が課されました。このため、６５歳未満の入会者は減少し、新規入会者も含め、会員全体も高齢化しています。

また、令和５年１０月には、インボイス制度が段階的に始まり、さらに令和６年１０月から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）が施行になりました。これらの制度改正は今後のシルバー人材センターの活動に大きな影響を与えるものであり、センターとして柔軟に対応していかなくてはなりません。

さらに少子化の進展による労働力不足が懸念される中、高齢者のより一層の活躍が期待されており、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくり、健康維持としての重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取り組みが求められています。

太田市シルバー人材センターは、基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念に立ち返って、新たな思いで、会員、役職員が一丸となって「会員数拡大」、「就業開拓」、及び「安全・適正就業」を事業活動の三本柱と位置づけ、次の事業計画を推進することで持続的な成長を目指します。

第4次中長期計画(令和7年度)･･･　会 員 数　880人
契約金額　471,000千円
（請負･委任360,000千円、派遣111,000千円）
就 業 率　90.0%

事業実施計画

基本方針達成のために、以下の計画を遂行します。

１　会員数拡大

（１）報奨金を伴う「会員１人１入会運動」を展開し、入会促進に努めます。

（２）市内行政センターが全戸配布で発行する「行政センターだより」及び求人情報誌への記事掲載により、入会説明会への参加者増加を図ります。

（３）新規入会者の定着を図るため、入会後すぐに優先的な就業紹介を実施します。

（４）会員一人一人の事情に配慮した就業相談を実施し、退会会員を減らすことに努めます。

（５）女性会員の入会促進を行います。

（６）毎月実施する入会説明会の他に行政センター等において「出前入会説明会」を実施し、会員拡大に努めます。

２　就業開拓

（１）労働力不足である福祉事業分野の事業所へ重点的な営業活動を行います。

（２）商工会議所等の会員事業所へチラシ等の配布を行うとともに、事業所の労働力不足を

補う提案をして新規受注の獲得に努めます。

（３）就業開拓推進員による積極的な訪問営業活動で新規受注の獲得に努めます。

（４）未就業会員に対して「就業相談会」を実施し、積極的な就業紹介をして就業定着と就業率向上を図ります。

（５）スマートフォンや携帯電話を利用したＳＭＳ（ショートメッセ―ジ）の他にＳｍｉｌｅ　ｔｏ　Ｓｍｉｌｅ（会員専用ログインサイト）を運用することにより、より多くの会員へ公平かつタイムリーな就業情報の提供をして就業マッチングを進めます。

３　安全・適正就業

（１）安全・適正就業委員による巡回指導を行い、就業中における事故防止の徹底に努め、傷害・損害賠償事故の減少を目指します。

（２）「安全就業だより」を定期発行し、事故と安全就業ポイントを紹介するほか、「安全就業ハンドブック」を全会員へ配布することで安全就業意識の高揚に努めます。

（３）夏季における気温の上昇が懸念されることから、屋外で作業する会員に対して高温注意喚起や就業停止期間の設定などの対策を行い、熱中症予防に万全を期します。

（４）高齢ドライバーによる交通事故が多発していることから、「交通安全講習会」を開催し、交通事故の未然防止に努めます。

（５）特殊な技術を要する植木や除草の分野においては、機械操作や作業手順を学ぶ技能講習会を実施することにより、会員の技術力向上に努めるとともに、安全意識を高めるために「安全就業講習会」を開催します。

（６）厚生労働省が発行した「適正就業ガイドライン」に沿った受注に努め、就業形態に基づく適正な契約締結を実施します。

（７）除草作業においては、カルマーの使用を基本とし、石飛び事故の防止に努めます。

（８）発注者に喜ばれ信頼される就業を実現するために「接遇・コンプライアンス研修会」を開催します。

４　普及啓発・社会参加活動

（１）「広報おおた」や「行政センターだより」の公共広報媒体の活用や、公共施設へリーフレットやチラシの設置、行政イベントへの参加など、積極的な普及啓発活動に取り組みます。

（２）「ホームページ」と「Ｘ（旧ツイッター）」の更新を積極的に行い、センターの活動や会員の具体的な就業状況などの情報発信機能の強化に努めます。

（３）「シルバーの日」の清掃ボランティア活動により、社会参加活動の充実を図ります。

（４）太田市から高齢者支援事業（「ちょいとサポート事業」及び「ごみ出し困難高齢者支援事業」）を受託し、高齢者世帯の生活充実に寄与します。

５　運営基盤の強化と魅力的な組織

（１）専門部会（総務部会、事業部会、広報部会）の活動を活発化することにより、組織の充実度を高めます。

（２）厚生会との連携を強化して会員間の交流を高めることにより、会員のセンターへの帰属意識形成に努めます。

（３）会員及び市内に住むシルバー世代を対象とした講座や「シルバーサロン」を実施し、センターに対する魅力や価値を高めます。

（４）衛生委員会の意見を反映させ、会員の健康障害・労働災害の防止に努めます。